

A…計画以上の進捗があった 年度当初の目標より進捗した。 B…計画どおりの進捗があった 年度当初の目標どおり進捗した。

C…一部進捗した 年度当初目標には届かないが一定の進捗が有る。

D…進捗がなかった
事業の進捗が無かった。

「一」評価外 年度ごとの評価不能(個別に説明を記載します。)

【総合的な重点施策】

_										
	施策 「大田区みどりの条例」の制定と運用					区分		新規		
	心來	「人田区のこ	の大学」の前に	C 建用			区所管	まち・	基盤∙環境∙他	
	内容	みどりのまちづくり	りを着実に進め、みど	りを後世に	引き継いでし	いくため、条例	リを制定し、i	重用します。		
			(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
	【1】条例の制定と運用 環				制定:	運用		\rightarrow	継続継続	
				既存制度	度の見直し	, ,			<u> </u>	

● 「大田区みどりの条例」の制定と運用

本計画を推進しみどりのまちづくりを効果的に進めるために、「(仮称)大田区みどりの条例」を制定し、現在のみどりの取組に関する事項を条例をもとに整理し、事業を推進するための仕組みをつくります。

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部・都市基盤整備部・他		
平成 24 年度0)取組み内容	評価	総合評価
【条例の制	定と運用】		
O みどり	の条例(24年12月)同施行規則(25年1月)の公布		
〇 (仮称)	大田区みどりの条例区民意見公募の実施(8/13~9/2、意見		
提出者 11	人、意見数 38 件)	В	В
〇(仮称)) 大田区みどりの条例素案説明会の実施 (3回、8/22 (2回)		
(1回)、	参加者 25 人)。		
〇 大田区	みどりの条例説明会の実施(1 回、2/21、参加者 26 人)		

平成 25 年度の主な取組み

【条例の制定と運用】

- みどりの条例(25年4月1日、緑化計画書部分は10月1日)の施行
- 緑化計画書制度の円滑な運用のための庁内調整、生垣助成等の要綱改正等

今後、事業を推進していく際の課題

○ 緑化地域制度など新たな制度の導入検討。

【基本方針に基づく重点施策】



地域力を活かし、笑顔につながるみどりをみんなで育でます

1 地域のみんなのみどりづくり

施策	I -1-①				区分		拡充	
池水	1平方メートルの緑づくり						環境	
内容	区民1人ひとりが1平方メートルの緑をつり やしていきます。	くり育ててい	くことにより	、緑豊かなる	まちなみづく	りを進め、ま	きちなかの糸	緑を増
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~	33
F0.143 a	~/!!!!						1	継続
環	づくり助成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	実施						
块		拡充∙検	討					
[3]##	らかど花壇づくり 🔎			L				Δ1sb Δ+
環		調査・検	討		実施			継続

● 緑づくり助成

まちなかに緑が増えるよう、安全で緑豊かな生活環境をつくるため接道部や隣地境界の生垣造成や住居として使用する建築物で新たに行う屋上緑化・壁面緑化に対して助成を行います。

● まちかど花壇づくり

区民一人ひとりが身近な場所で気軽に1平方メートルの緑をつくり育てられるように、花壇やプランターでみどりを増やすための支援を検討し進めていきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度の)取組み内容	評価	総合評価
【緑づくり助	成】		
〇 生垣造	成助成(新規生垣6件 72m、ブロック塀生垣化3件 27m)	В	
〇 屋上緑	化・壁面緑化助成(6件 134.85 m ²)		В
【まちかど花)		
〇 今後の	事業化について検討し、予算要求予定	С	

平成 25 年度の主な取組み

【緑づくり助成】

- 〇 生垣造成助成の継続
- 〇 屋上緑化・壁面緑化助成の継続

【まちかど花壇づくり】

〇 まちかど花壇づくり制度の再検討、予算再要求

=								
+ <i>t</i> = /=	I -1-2				区分		新規	
施策	18 色の緑づくり				区所管	まち	·基盤·環境	
内容	内容 地域力の基盤である 18 の特別出張所管内のまちの個性を、地域住民の連帯と協働の象徴として、地域の花やのような「まちの緑」で表現し、18 色の緑のまちづくりを進めます。						、地域の花や木	
	23	24	25	26	27	28~33		
【4】まち	の緑の選定						継続	
環	<u> </u>	選定∙運	用				ሳ <u>የድ</u> ሳንር	
【5】18 色の緑づくり支援							継続	
		調整·実	 !施				<u> </u>	

● まちの緑の選定

地域力を活かして、まちを彩る花や樹木などの「まちの緑」を選定し、地域力によるみどりのまちづくりのきっかけをつくります。

●18 色の緑づくり支援

地域の花の種を配布し、一般家庭や商店街での 18 色の緑づくりのきっかけをつくります。また、公園、公共施設などで 18 色の緑を用いてまちを彩り、地域力に支えられた維持管理を行っていきます。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 24 年度 0)取組内容	評価	総合評価
【まちの緑の	選定】		
〇 18 色の紀	碌のまちづくりアンケートを実施、地域の緑に関する情報を	В	
収集	きちの緑アンケート参加団体 160 団体		Р
【18 色の緑つ	『くり支援』		В
〇 制度の樹	検討。緑の少ない地区の「ふれあいパーク活動団体」から希	В	
望を募り	リ、花の苗を配布し活動の支援を実施		

平成 25 年度の主な取組み

【まちの緑の選定】

○ 18 色の緑のまちづくりアンケートを基にした、地域力による緑のまちづくりのきっかけとなる「まちの緑の図」の作成

【18色の緑づくり支援】

○ 18 色の緑づくり支援事業の具体的なスキームの検討(緑の選定方法や種や苗の配布支援等)

今後、事業を推進していく際の課題

【まちの緑の選定】

○ まちの緑の選定に対する地域の主体的な関与への仕組みづくり

【18色の緑づくり支援】

○ 地域と行政のそれぞれに配慮した種や苗の配布時期・方法の検討、予算の調整

施策	I -1-3				区分		拡充
	まちのみどりづくり支援				区所管	環境	
内容	区民一人ひとりの力や地域力に支えられ ていくために、まちなかのみどりづくりの支			どりを増やし	_ン 、多くの人	々のみどり	への関心を高め
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【6】助成	戊制度の拡充 ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ← ←						A 1014
環		調査・検	討	推進			継続
【7】みと	ごりのリサイクルマーケット 🞧						Ant A+
環		調査・検	:討		実施		継続
【8】コン	テストの開催						火 Ψ 火 ±
環		調査・検	討		実施		継続

- 助成制度の拡充
 - 屋上緑化、壁面緑化、生垣の助成制度を、更に緑化を進めやすい制度に拡充します。
- みどりのリサイクルマーケット 主に公共施設で活用可能な不要樹木を引き取り、圃場で一時保管し、再び活用する、樹木のリサイクルを実施します。
- コンテストの開催 まちかどの花壇づくりや緑づくり支援で区民から集めた情報などを参考に、コンテストを開催していきます。

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度 0)取組内容	評価	総合評価
【助成制度の	拡充】		
〇 生垣造原	战助成の要綱改正検討	В	
〇 屋上緑化	こ・壁面緑化助成の要綱改正検討		
【みどりのリ	サイクルマーケット】	_	С
〇 今後の	『業化について検討	D	
【コンテスト	の開催】		
〇 今後の事	『業化について再検討、予算要求	С	

平成 25 年度の主な取組み

【助成制度の拡充】

〇 生垣造成助成制度や屋上緑化・壁面緑化の助成制度の要綱改正検討、改正後に区報、ホームページ等によるPR

【みどりのリサイクルマーケット】

〇 大森南圃場再整備の状況を踏まえたみどりのリサイクルマーケット制度の検討

【コンテストの開催】

〇 コンテスト事業の再検討、予算再要求

今後、事業を推進していく際の課題

【みどりのリサイクルマーケット】

- 〇 大森南圃場再整備など、区民との協働(推進会議での検討等)によるリサイクル事業の再検討
- 【コンテストの開催】
- コンテスト開催に向けた事業ニーズ等の調査

2 みどりを育み楽しめるきっかけづくり

+ <i>k- !-</i>	I -2-①				区分		拡充
施策	みどりを知りみどりに親しむ機会づくり					環境∙産業経済	
内容	みどりにふれあい、楽しむ多くの区民の どりに親しむ機会づくりを、NPOなどの各利						みどりを知り、み
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【9】みど 環	り普及・啓発イベントの開催	実施				\rightarrow	継続
【10】緑0 環	の講演会、講習会の開催 年3回	実施					継続
【11】各種 環	推進				†	継続	
【12】野郭	葉と花の品評会 年1回	実施					継続

- みどり普及・啓発イベントの開催 エコフェスタワンダーランドなど、みどりを知り、みどりに親しむ機会づくりを進めます。
- 緑の講演会、講習会の開催 植物の育て方などをテーマとした「緑の講演会」、植物で窓辺をおおう「緑のカーテン講習会」など、緑を増やす機会づくりに 取組みます。
- 各種団体の連携強化 緑化推進協議会、NPO、企業などとの連携を強化し、みどりに親しむ機会を増やしていきます。
- 野菜と花の品評会 区内農産物を比較・品評し、農作物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図り、区民に展示・即売することにより区内 農業への理解や親しみを深めます。

所管部局 環境清掃部・産業経済部		
平成 24 年度の取組内容	評価	総合評価
【みどりの普及・啓発イベントの開催】 ○ 第 12 回エコフェスタワンダーランド in 池上小学校 (平成 25)		
年 2 月 24 日開催)	В	
〇 環境フォーラム(平成 25 年 3 月 16 日開催 参加 20 団体 170 人)		
【緑の講演会、講習会の開催】 ○ 緑の講演会 (1回)の開催	A	
〇 緑のカーテン講習会(3回508人)、ベランダ菜園講習会(1回62人)の開催		В
【各種団体との連携強化】		
〇 環境フォーラムに参加する環境問題に取組んでいる団体やNP	В	
Oとの話し合い等、連携の強化		
【野菜と花の品評会】		
〇 第64回大田区野菜と花の品評会 平成24年11月25日(日)	В	
開催 (参加 5 団体 580 人)		
平成 25 年度の主な取組み		
【みどりの普及・啓発イベントの開催】		

- 第13回エコフェスタワンダーランドの開催
- 〇 環境フォーラムの開催

【緑の講演会、講習会の開催】

〇 緑の講演会 (1回予定)、緑のカーテン講習会 (4回予定)、ベランダ緑化講習会 (2回予定) の開催

【各種団体との連携強化】

○ イベントなどを通した環境団体やNPO等との連携

【野菜と花の品評会】

○ 第65回大田区野菜と花の品評会の開催(平成25年11月24日開催予定)

今後、事業を推進していく際の課題

【みどりの普及・啓発イベントの開催】、【緑の講演会、講習会の開催】

〇 NPO法人など多様な主体との連携

【野菜と花の品評会】

- 〇 開催周知方法の検討
- 〇 「野菜と花の品評会」における収穫祭コーナーの内容検討による集客力の強化

施策	I -2-②				区分		拡充
他 東	未来を支える子どもたちへの	みどりの	伝承		区所管		環境
内容	これからのみどりのまちづくりを支え、引き継いでいく子どもたちをはじめとした多くの区民に、みどりの大切さ学び、体験し、伝えていくために、学校活動や地域の青少年育成活動、各種団体等との連携や学校支援コーディーターを活用した環境学習や体験学習など、子どもたちがみどりにふれあう機会づくりを進めます。						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【13】自然	観察会、環境学習会などの開催 年2回	実施					継続
【14】自然 環	観察路 年1箇所	実施	•				継続

- 自然観察会、環境学習会などの開催 区内の自然に触れ、環境について学ぶ機会を設けます。
- 自然観察路事業

みどりの拠点を中心に展開した自然観察路について、生物・植物調査を行い、それをもとにサイン整備の実施やガイドマップの作成を行い活用していきます。調査には区民や NPO などの方々の参加を募ります。

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度の	取組み内容	評価	総合評価
【自然観察会	、環境学習会などの開催】	0	
〇 自然観察	3会の開催(2回 38人)	В	
【自然観察路			
	るのみち、雑木林のみち、池のみちの生物・植物調査の報告 ・		В
	-ムページで公開。雑木林のみち、池のみちについては、印	С	
刷して組	み合わせると冊子になるパンフレットデータも掲載		
〇 調査は予	算がつかず実施不可		
〇 調査は予	算がつかず実施不可		

平成 25 年度の主な取組み

【自然観察会、環境学習会などの開催】

- 〇 自然観察会(2回予定)の実施
- 〇 環境学習会(内容未定)の実施

【自然観察路】

〇 実施可能な調査の仕組み等の検討

- 〇 自然観察路の調査実施(2ヶ所)、その結果を踏まえた案内板・解説板・パンフレット等の 整備
- 〇 継続的な調査実施体制の確立

	1100 = 1100 11			· · · ·			·
施策	I -2-3				区分		新規
心 束	みどりに親しむ人を育てる拠	点づくり			区所管		基盤•環境
内容	既存の苗圃や公園施設などを活用し、 組むなど、地域力や区民の力を活かしな					を活か	いすための拠点づくりに取
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
[15] 	森南圃場の再整備 💮						1 to 1 d
101 >	(WALLI IIII)	調査・	検討 		再整備		継続

● 大森南圃場の再整備

既存の大森南圃場の再生を図り、花苗の育成をはじめとしたみどりのまちづくりの拠点としての整備に取組みます。

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 24 年度0)取組内容	評価	総合評価
【大森南圃場	の再整備】	O.	O
〇 今後の事	『業化について検討))
平成 25 年度0)主な取組み		
【大森南圃場	の再整備】		
〇 圃場の温	5用方法の検討		
今後、事業を	推進していく際の課題		
〇 地域の沿	動としての定着化		
О про	会人など多様な主体との連携		

3 みどりを支える仕組みづくり

施策	I -3-②				区分		拡充
加 東	みどりの活動を支える人材育	成			区所管		環境
内容	地域力や多くの区民に支えられたみどり 人材育成を進めます。	Jのまちづく ^し	りを進めてし	vくために、a	みどりに関す	けるさまざま	な活動を支える
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【16】人	材育成						継続
	•	調査・検	i討	実施			ጥ∕ድ ለሃር

● 人材育成

NPO などとの連携を図りながら、地域力や区民に支えられたみどりのまちづくりのため、みどりに関する人材育成を進めます。

所管部局	環境清掃部		
平成 24 年度0)取組み内容	評価	総合評価
【人材育成】			
〇 環境フ	オーラムやNPO法人の主催する自然観察会などに参加した	В	В
区民との記	舌し合い。		
平成 25 年度0)主な取組み		
【人材育成】			
〇 環境に関]する事業等に参加する区民との連携による人材育成の推進		
今後、事業を	推進していく際の課題		

-	一ルとす一尺・ノノ	, , , ,	00 00 70		MUTH H	1	_
施策	I -3-3				区分		拡充
他來	みんなのみどりづくり				区所管		基盤
内容	公園や道路、河川、公共施設など公共空 えられながら、区民と共に、守り、育て、活か					体、企業なる	どの地域力に支
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33

	れあいパーク活動	実施					継続
環		拡充∙検	討				
77	I. I. H. H. W.						Able A+
【18】お 環	おた花街道	試行∙検	討	拡充∙実	施		継続

● ふれあいパーク活動

公園にある「みんなのみどり」を、地域力を活かし、さらに「守り・育て・活かす」取組みを拡げていきます。

● おおた花街道 道路の緑化空間(植樹帯)を、地域力を活かし地域と区が協働して緑を育て、地域への愛着心や誇りを育み、緑を育てます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度0)取組み内容	評価	総合評価
【ふれあいパ	一ク活動】		
〇 事業拡充	そにむけて、都市基盤管理課担当者及び各まちなみ維持課担当		
者による	る「ふれあいパーク活動制度見直し検討会」を開催(7 回)、ふ		
れあい	『一ク活動実施要綱を改正。	В	
○ <i>ふ</i> れあい	パーク活動団体数増加に向けて地元企業等を訪問し参加の呼		
びかけ。			В
〇 活動団体	k数 120 団体(平成 25 年 3 月 31 日現在)。		
【おおた花街	道】		
〇 地域の目	目主的な維持管理による「おおた花街道」の実施(田園調布二丁		
目地区、	鵜の木二・三丁目地区)	В	
O NPO 団体	による中間支援型「おおた花街道」の実施(大岡山駅前広場)		
〇 事業を排	な充するための多様な取組み手法の提案		

平成 25 年度の主な取組み

【ふれあいパーク活動】

- 参加団体の募集方法、事業のPR方法等の検討
- 〇 実績・成果を踏まえた表彰制度の検討

【おおた花街道】

- 山王二丁目 19 番先の新規取り組み (通称名:ジャーマン通り)
- 多様な取り組みの実施 (メッセージプランターの設置、社会貢献事業参加型花壇整備)。

今後、事業を推進していく際の課題

【ふれあいパーク活動】

〇 地域団体との協働体制の樹立

【おおた花街道】

- 継続的な維持管理が図れるような地域の担い手育成と、それに向けた制度設計
- 地域の実情に合わせた「おおた花街道」が展開できるような事業コーディネート

施策	I -3-⑤		•		区分		新規
	みどりのまちづくりの基本的な	は仕組み	づくり		区所管	ま	ち・環境
内容	みどりのまちづくりを着実に進め、みどり 組みをつくります。)を後世に引	き継いでい	くために、る	みどりのまち	づくりを支え	える基本的な仕
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【19】条	例の制定と運用		再撂	易 総合的	な取組み		
	リーンプランおおた推進会議の 毎3回	運営				\uparrow	継続
【21】み	どりの基金の創設	調査・核	 ★討	• • • •	•	*	継続

● 条例の制定と運用

再掲(総合的な取組み)

● グリーンプランおおた推進会議

本計画の推進エンジンとなるような会議を設置し、進捗状況の確認、うまくいっている点・そうでない点の要因分析、改善案の作成、実施体制の見直しを行います。

● みどりの基金の創設

安定したみどりのまちづくりに掛かる財源の確保を目指すため、みどりの基金の創設を検討します。

所管部局	まちづくり推進部・環境清掃部		
平成 24 年度 0)取組内容	評価	総合評価
【グリーンプ	ランおおた推進会議の運営】		
〇 計画の推	進を図るため、グリーンプランおおた推進会議(3回、6/27、		
9/7、11/4)	及び庁内推進会議(6回、4~2月)、作業部会(7回、5~3月)	В	
を開催		Ь	В
〇 平成 23 4	〇 平成 23 年度の重点事業等 33 施策の事業実績評価を区民委員とともに		
実施(1回、	8/2)		
【条例の制定	と運用】 再掲 総合的な取組み	В	

平成 25 年度の主な取組み

【グリーンプランおおた推進会議の運営】

○ グリーンプランおおたの進捗状況確認、改善策の検討

【みどりの基金の創設】

○ 今後の事業の方向性について検討

- 計画推進における透明性の確保、平成28年度中間見直しに向けての課題整理
 - ※ 【条例の制定と運用】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。
 - ※ 【みどりの基金の創設】については、今後の方向性がまだ定まらないため評価対象外となります。



空からも見える骨太なみどりでたくさんの人々をもでなします

1 海辺のおもてなしのみどりづくり

+ <i>t- t</i> =	I I −1−①				区分		新規
施策	羽田空港跡地の整備				区所管	経営	さまち・基盤
内容	羽田空港の沖合い展開事業及び再携 な跡地のまちづくりに取組みます。	広張事業に。	よって生じる	約 53ha の	跡地の有効	活用を図る	ため、みどり豊か
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【22】羽	田空港跡地の整備						継続
	山主尼斯尼の	調査・枯	食討				ብዛድ ባንጌ

● 羽田空港跡地の整備

跡地を、空港に隣接し、多摩川と海老取川の水域空間に面した立地特性を有する貴重な空間として活かすため、整備を進めます。

所管部局	経営管理部・まちづくり推進部・都市基盤整備部		
平成 24 年度0)取組み内容	評価	総合評価
【羽田空港跡	地の整備】		
〇 平成 20	年 10 月に策定した「羽田空港跡地利用OTA基本プラン」		
及び平成	22 年 10 月に羽田空港移転問題協議会が作成した「羽田空港	В	В
跡地まちつ	づくり推進計画」に基づく空港跡地の整備実現に向けた調査		
検討を実施	拖(経営管理部)		

平成 25 年度の主な取組み

【羽田空港跡地の整備】

○ 「羽田空港跡地まちづくり推進計画」に基づく空港跡地の整備実現に向けた調査検討

今後、事業を推進していく際の課題

○ 国、都などの関係機関との連携、調整。

施策	Ⅱ -1-② 羽田空港周辺地区の	整備				区分区所管	,	新規 まち・基盤
内容	羽田空港に隣接した糀谷・羽田が見込まれています。大田区は「 考え方」に基づき、開発事業者や づくりを進めます。	日地区 空港路	海部グラン	ドビジョン:	2030」及び「	めのまちづ 羽田旭町居	辺地域また	っづくりの基本的な
	(平成/年	[度]	23	24	25	26	27	28~33
【23】補	助線街路第 38 号線の整備		検討·整	備			\rightarrow	継続
【24】海環	辺の散策路整備			再	掲 II — 2	2-3		
【25】公環	共溝渠の整備			再	掲 Ⅱ -2	-3	\rightarrow	継続
【26】大	規模開発の誘導		実施					1712 17Vb

● 補助線街路第 38 号線の整備

羽田旭町周辺地域において、災害時の避難路や地域の道路網の形成を図り、地域産業の活性化を促進するとともに緑豊かな歩行空間を形成します。

- 海辺の散策路整備・公共溝渠の整備(再掲 Ⅱ-2-③)
- 大規模開発の誘導

羽田旭町など民間などの大規模開発の際に、オープンスペースの確保や緑化など新たなみどりが創出されるよう開発誘導を進めます。

平成 24 年度の取組み内容 評価 総合評
【補助線街路第 38 号線の整備】
O 事業認可の取得 B
〇 用地に関する調査
【海辺の散策路整備】再掲 Ⅱ -2-③ B
【公共溝渠の整備】再掲 II -2-③ B
【大規模開発の誘導】
O 羽田旭町の開発事業、進行中。

平成 25 年度の主な取組み

【補助線街路第 38 号線の整備】

〇 大田区土地開発公社による用地取得

【大規模開発の誘導】

〇 新規大規模計画に合わせた緑化等の開発誘導

今後、事業を推進していく際の課題

【補助線街路第38号線の整備】

〇 用地取得の推進

【大規模開発の誘導】

- 大規模施設における緑の全体的な計画の検討
- ※ 【海辺の散策路整備】と【公共溝渠の整備】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

施策	Ⅱ-1-③	区分	新規					
まちの魅力を高める海辺の拠点づくり						区所管 まち・基盤		
内容	内容 臨海部埋立地域に広がる運河や多くの海上公園・緑道、大田市場、流通センターなどのこれまであまり活用されていなかったまちの資源を活かしながら、臨海部のまちや大田区の魅力を高める拠点づくりを進めます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【27】運環	河沿いの賑わい創出	調査・村	■■■■ 負討		•	•••	継続	
	ちの魅力を高める拠点施設の &備	■■■■■	■■■■ 食討			•••>	継続	

● 運河沿いの賑わい創出

運河沿いの緑道、海上公園などの資源を活かしながら、運河沿いの賑わい創出を目指します。

■ まちの魅力を高める拠点施設の整備 臨海部埋立地域のまちの資源を活かしながら、大田区の魅力を高める拠点づくりを目指します。

※施策Ⅱ-1-③については、今後の方向性がまだ定まらないため評価対象外となります。

2 空から見えるみどりの骨格づくり

+/ /5/5	II -2-3				区分		拡充
他束	施策 運河沿いのみどりづくり					基盤	
内容	臨海部埋立地域の海上公園や緑道など カ創出に取組むなど、臨海部運河沿いの&				なものとして	活用し、新	たな海辺の魅
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【29】海道 環	辺の散策路整備	設計∙整位				—	継続
		羽田旭町大森東	大森南	大森南			
【30】公共	共満渠の整備						
環	4公共溝渠	設計∙整値				\rightarrow	継続
	上公園の移管の推進	基本協定 (南前堀)	検討・調整	基本協定 (貴船堀、IE	香川)		
環	4公園	関係者調		\longrightarrow			継続
		調整	昭和島 南緑道 公園 の移管	大森 緑道 公園 の移管			

● 海辺の散策路整備

臨海部の水と緑の拠点を結ぶネットワーク形成を図るため、海老取川沿いの海辺の散策路整備を行います。

- 公共溝渠の整備
- 南前堀などの空間を整備し、周辺環境と景観の改善やみどりのネットワーク化を図ります。
- 海上公園の移管整備の推進

臨海部にある公園のあり方や整備内容を検討し、東京都港湾局所管の海上公園の移管や再整備を進めます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度の取締	評価	総合評価	
【海辺の散策路整 ○ 整備 380m	備】 (大森南四丁目)を完了	В	
【公共 溝渠の整備 〇 南前堀、貴網	В	В	
	での推進】 道公園の移管が完了 園の移管に向けた調整が完了	В	_
平成 25 年度の主力	- : 取組み		

平成 25 年度の主な取組み

【海辺の散策路整備】

〇 整備推進(大森南5丁目600m整備予定)

【公共溝渠の整備】

〇 基本協定(貴船堀、旧呑川)の締結予定

【海上公園の移管の推進】

〇 移管推進(都立大森緑道公園 7511 m³移管 平成 25.4)

施等							拡充		
池水							基盤		
内容		みどり骨格軸として、これまで区民と共に緑道整備などに取組んできた大田区の中央部を流れる呑川沿いを、区 1の都市気候を緩和させる「風の道」としても位置づけ、更なる緑道整備や緑化推進、新たな環境対策などに取組 ます。							
(平成/年度) 23 24 2					26	27	28~33		
【32】呑」	【32】呑川緑道の整備(風の道)					$\qquad \qquad \uparrow$	継続		
環	609	推進							
	1200m∕5 年	(池上)	(南雪谷)						
【33】橋訂	詰め広場(休憩拠点)の整備	用地取行	- 				継続		
【34】サイ	(ン整備	設計·整	·····································				継続		

● 呑川緑道の整備(風の道)

香川沿いの道路を、環境に配慮した透水性・遮熱性舗装などに改良し、風の道を創出するとともに、街路樹を植樹するほか護 岸の壁面緑化を行います

● 橋詰め広場(休憩拠点)の整備

橋の架け替え工事の際の工事ヤードとして使用するために橋のたもとにある用地を取得し、呑川緑道散策の休憩拠点や地域の方々が憩える休憩拠点等として整備するとともに良好な景観形成を図ります。

● サイン整備

呑川の歴史と環境を活かした観光スポットとしての観点からサイン計画を策定し、散策路にサインを設置していきます。

所管部局	都市基盤整備部				
平成 24 年度0	平成 24 年度の取組み内容				
【呑川緑道の	整備(風の道)】	В			
〇 整備 200	lm(南雪谷)を完了。設計 160m(東雪谷)	В			
【橋詰め広場	(休憩拠点)の整備】	В	В		
〇 民間開発	〇 民間開発の際には、緑道幅員の確保等の指導、協力要請実施				
【サイン整備	В				
〇 関係者及	なび関係部署等の調整	Ь			

平成 25 年度の主な取組み

【呑川緑道の整備(風の道)】

〇 整備推進(1,200m/5年予定)

【橋詰め広場(休憩拠点)の整備】

○ 適地に対する用地取得の検討

【サイン整備】

〇 関係者及び関係部署等の調整

今後、事業を推進していく際の課題

【橋詰め広場(休憩拠点)の整備】

○ 用地取得(橋梁架替工事に伴う用地)に対する他部署との連携強化

【サイン整備】

〇 実施設計に向けた関係機関協議等の調整



大田区ならではの誇れる多様なみどりを未来へ引き継ぎます

1 貴重なみどりの保全と魅力アップ

+ <i>t 4</i>	Ⅲ-1-②				区分		拡充	
施策	貴重な民有緑地の保全					区所管 まち・基盤・環境		
内容	区内の貴重な自然環境を後世に引き継いでいくために、わずかに残されている崖線の民有樹林地や屋敷林、 地など、区内のみどりの骨格を形成し、生物の生息環境としても重要な、貴重で豊かな自然のみどりの保全に努 ます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【35】特 環	別緑地保全地区の指定	14.54				\rightarrow	継続	
		推進						
【36】区	民緑地制度の推進					\rightarrow	継続	
環		制定	推進				小だりし	

- 特別緑地保全地区の指定
 - 都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を行い、貴重な民有緑地を保全します。
- 区民緑地制度の推進

都市緑地法に基づく区民緑地制度を創設し、貴重な民有緑地を保全するとともに区民が利用できる公開された緑地とします。

所管部局 まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部						
平成 24 年度の取組み内容 評価						
【特別緑地保	【特別緑地保全地区の指定】					
〇 区が積極	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □					
【区民緑地制	В	В				
〇 制度の部	音及を図るため「みどりの条例」に位置づけ(第 21 条)	6				

平成 25 年度の主な取組み

【特別緑地保全地区の指定】

〇 樹林地調査の評価

【区民緑地制度の推進】

O 区民緑地制度のPR

今後、事業を推進していく際の課題

【特別緑地保全地区の指定】

〇 保全する樹林地の選定

【区民緑地制度の推進】

○ 区民への区民緑地公開に向けた地権者との調整

施策	Ⅲ -1-③	区分		拡充			
心块	樹木・樹林の保護					實 環境	
まちなかに残されてきた貴重な緑であり、二酸化炭素の吸収源として効果の高い大木や樹林地を引き続き守 育てていくとともに、さらに地域の景観的なシンボルとなっている樹木などの保護に取組むなど、これまでの大日 区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、更なる緑の保護に努めます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【37】保記環	【37】保護樹木・樹林の指定		見直し				継続
		推進					112170
【38】名2	★百選	調査・検	討	\rightarrow	実施	\rightarrow	継続
【39】保護樹木・樹林の適正管理				\rightarrow			° ΔNi Δ±
環		調査・検	:討 I		推進		継続

● 保護樹木・樹林の指定

まちなかに残された貴重な緑を守り、育て、将来へ残すため、大田区みどりの保護と育成に関する条例を見直し、さらに PR や指定を進めていきます。

● 名木百選

名木百選などで多くの区民に親しまれるよう、貴重な緑をアピールし、樹木医による診断などを行い支援を行っていきます。

● 保護樹木・樹林の適正管理

保護樹木・樹林の適正な維持管理が実施されるような、所有者の負担軽減に努めます

所管部局	環境清掃部					
平成 24 年度0	平成 24 年度の取組み内容					
〇 樹木は3	樹林の指定】 ・樹林の制度について、区報9月 11 日号でも周知 81 本指定、12 本解除により 19 本増加。樹林は2件指定、1 樹木 1051 本、樹林 73 箇所	В				
【名木百選】	 【について実施に向け検討。	С	В			
保護樹オ保護樹オ保護樹オ者等にほみどりの	樹林の適正管理】	В				
亚代 05 左座の	<u> </u>					

平成 25 年度の主な取組み

【保護樹木・樹林の指定】

- 保護樹木等の制度のPR(区報4月1日号に掲載)
- 指定の申請状況等に対応した今後の支援方法の検討

【名木百選】

〇 名木百選の再検討、予算要求

【保護樹木・樹林の適正管理】

〇 保護樹木等の適正管理についての調査・検討

今後、事業を推進していく際の課題

【名木百選】

〇 専門家を登用した名木百選制度の再検討

-		[W L TX								
+ <i>t te</i>	Ⅲ − 1 − (4	1)				区分		新規		
施策	桜の維持	桜の維持・更新					基盤			
内容		洗足池公園や多摩川台公園、馬込の桜並木など、区内の桜の名所を後世に引き継いでいくため、ソメイヨシノなど 桜の保護や植え替え、環境改善による維持更新などに取組みます。								
(平成/年度)			23	24	25	26	27	28~33		
【40】 桜 (の名所の保全	`•						継続		
TIO TIE	プロバン		推進					祁 全 祁冗		
тш		光口 业八国					\rightarrow			
垜	環 洗足池公園					検証				
【41】桜の計画的な維持・更新								سلم بادار		
環			調査・検	討∙推進				継続		

● 桜の名所の保全・再生

洗足池公園など古木が多くなった桜の名所の樹勢の回復や新たな若木への更新による保全・再生を計画的に行います。

● 桜の計画的な維持・更新

道路や公園等の地域の方々から親しまれている桜を計画的に維持・更新し、安全性の確保や魅力アップを図っていき ます。

所管部局	都市基盤整備部		
平成 24 年度0)取組み内容	評価	総合評価
【桜の名所の 〇 洗足池公	保全・再生】 ◇園:樹勢回復作業委託(土壌改良・剪定等)後の効果の検証	В	В
	な維持・更新】 『業化について検討	С	

平成 25 年度の主な取組み

【桜の名所の保全・再生】

○ 桜樹勢調査委託 (樹勢回復作業) の効果・検証 (洗足池公園予定)

【桜の計画的な維持・更新】

○ 今後の事業化について検討

今後、事業を推進していく際の課題

【桜の名所の保全・再生】

○ 洗足池公園の取組みの結果を踏まえた多摩川台公園の対応の検討

【桜の計画的な維持・更新】

〇 桜の剪定方法の検討

2 生き物が息づく多様な自然環境の保全と再生

+/ /-/	Ⅲ-2- ①				区分		新規	
他束	施策 河川・池沼の保全・再生					基	盤∙環境	
内容	貴重な汽水環境を有し、アユも遡上する多摩川や、呑川、内川などの中小いる水辺環境を守り育てていくとともに、新たな水辺環境の創出や復元にも多					池などの池	沼に残されて	
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【42】 呑	川の水質浄化							
環		推進					継続	

● 呑川水質浄化

新たな水質浄化に取り組むため、地元企業や大学等の専門的な研究機関と連携して水質浄化システムの研究開発を行い、 呑川の水質浄化を推進します。

所管部局	都市基盤整備部・環境清掃部		
平成 24 年月	度の取組み内容	評価	総合評価
【呑川の水質	浄化】		
〇 河川海均	域(吞川)水質調査、河川(吞川)大気中腐食性ガス分析委託		
を実施			
〇 実験機る	を稼動し、水質改善効果の調査や浄化施設の評価、水質改善効	В	В
果の予測	削実施		
〇 流域対策	策や下水道対策なども含めた総合的な水質改善対策について		
検討			
平成 25 年月	度の主な取組み		
【呑川の水質	浄化】		
〇 河川海均	域の水質調査、河川大気中腐食性ガス分析委託調査の実施		

- 〇 総合的な水質改善対策に向けた東京都との調整
- 流域対策の計画(雨水流出抑制施設整備計画)の検討

施策	Ⅲ -2-③	3)				区分		拡充
池泉	湧水、地	で水の保全				区所管	まち	・基盤・環境
崖線部などに残された貴重な湧水や災害時などに活用できる井戸水を保全します。また、暮らしに潤いを与 河川や池沼の貴重な水源としても活用していくため、雨水を地下に浸透させるなど都市内の水循環を豊かにし せて雨水の流出抑制を図るなど安全・安心なまちづくりに取組みます。								
		(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【43】道	【43】道路の透水性舗装化の推進							継続
		8, 000 ㎡/5 年	(南馬込)	南雪谷				
【44】雨	水浸透施設認	设置助成 🕟						継続
環	環		実施					
『 45 】 :	小調本の	公園•宅地等						
	水調査の	年 40 箇所	実施					
9	尾施	呑川護岸 年40箇所						

● 道路の透水性舗装化の推進

雨水の流出を抑制し、湧水や地下水を保全するため道路の透水性舗装化を進めます。

- 雨水浸透施設設置助成
 - 雨水を地下に浸透させ、水循環を改善するよう、民有地での雨水浸透施設設置に対して助成を行います。
- 湧水調査の実施

崖線部などに残された貴重な湧水を保全するため、平成23年度まで調査を実施しました。

所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部・環境清掃部				
平成 24 年度の取組み内容 評価					
	性舗装化の推進】 ㎡(南雪谷)を完了	В			
【雨水浸透施 〇 助成実績		С	С		
【 湧水調査の 〇 全面中止	- ··· - -	D			

平成 25 年度の主な取組み

【道路の透性舗装化の推進】

○ 整備推進(8,000 m²/5 年予定)

【雨水浸透施設設置助成】

○ 助成制度の利用促進PR

【湧水調査の実施】

〇 調査予定無し。今後の方向性について検討

今後、事業を推進していく際の課題

【道路の透性舗装化の推進】

○ 透水性舗装適用範囲の明確化

【雨水浸透施設設置助成】

〇 住宅の新築、建替えに合わせた雨水浸透施設設置助成のPR

1 W = 1 W V V V V V V V V V									
佐生	Ⅲ-2-⑥ 自然環境調査						拡充	立 充	
施策						環境			
内容	今ある貴重な自然を守り、育ててい 把握し、多様な生き物が息づくみどりの				直物などの	実態や変化	を区民と共に常	12	
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33		
【46】定点:	環境調査の実施						Shir a	υ±	
	年4箇所	実施					継続	杬	
【47】自然	観察路 年1箇所		再撂	∃ I −2	- <u>2</u>				
【48】生物 調查 環	指標を用いた身近な環境 E	実施	• • • •	• • •			継続	続	
【49】調査	結果のデータベース化	検討•作	成		活用		継続	続	

● 定点環境調査の実施

区内の生物の生息状況から、水質を含めた環境の変化を把握するために実施する定点生物調査、河川と海域の良好な水辺環境をつくるために実施する水質調査をそれぞれ毎年実施します。

- 自然観察路(再掲 I-2-②)
- 生物指標を用いた身近な環境調査 みどりの大切さを学び、体験し、伝えていくため、地域のNPOなどと連携して生物指標を用いた身近な環境調査を実施し区民 の意識を高めていきます。
- 調査結果のデータベース化

区で実施したさまざまな自然環境調査の調査結果をデータベース化し、生物多様性に向けた取組み等、今後の施策に役立てていきます。

評価	総合評価
В	
С	
С	С
D	
	B C C

平成 25 年度の主な取組み

【定点環境調査の実施】

〇 水質・底質分析調査、水生生物(魚・鳥)調査

【生物指標を用いた身近な環境調査】

○ 生物指標を用いた身近な環境調査に向けた予算要求

【調査結果のデータベース化】

〇 データベース化について調査・検討

今後、事業を推進していく際の課題

【定点環境調査の実施】、【生物指標を用いた身近な環境調査】

○ 調査結果のデータベース化に向けた調査の継続化

※【自然観察路】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。

3 美しい未来につながるまちなみづくり

佐生	m−3−① 美しいまちなみ景観づくり						拡充	
加 東							まち	
内容	内容 台地部に広がる閑静な緑豊かな住宅街や中心拠点、地域拠点のまちづくりなどにおいて、後世に引き継いでいけるような美しいまちなみ景観づくりを進めます。							
(平成/年度) 23				25	26	27	28~33	
【50】景	観計画の策定·推進			\rightarrow		\rightarrow	継続	
環				策定	推進		ሳ <u>ት፣</u> ሳንር	
【51】まちづくりグランドデザインの推進							継続	
	(61) 655 (77) 551 7 7 15 65 112						יויניי יוטט	

● 景観計画の策定

みどり豊かな美しいまちなみ景観づくりを進めるため、景観計画を策定します。

■ まちづくりグランドデザインの推進大森駅周辺、蒲田駅周辺、空港臨海部などのまちづくりグランドデザインを推進し、みどりのまちづくりを進めます。

所管部局	まちづくり推進部		
平成 24 年度 0	D取組内容	評価	総合評価
開催し、 の 区民説明会	成・推進】 委員、学識経験者等で構成する景観計画策定委員会(4 回) 景観計画(案)を検討・作成 会(5 回)、パブリックコメントの実施 ・施行規則の検討・策定	В	
○ 蒲田都市での検討を行いである。蒲田 して意見交打してクション し、アクション し、グランドラマ(大田観)	デランドデザインの推進】 がくり推進会議を開催(4回)して蒲田駅周辺都市基盤整備い、蒲田駅周辺再編プロジェクト素案をまとめているところ語駅周辺再編プロジェクト素案作成に向けて合意形成を目指換 やプランに関連する区事業全体の取組状況及び成果を確認ホームページで公表 デザインの普及を目指し、昭和初期の山王を再現したジオラ 光協会製作)を入新井図書館に展示、同時に、グランドデザフレット及びアンケート用紙を配布	В	В

平成 25 年度の主な取組み

【景観計画の作成・推進】

- 〇 景観法を活用した景観行政(景観計画)の推進
- 〇 大田景観計画の策定(区民説明会、パブリックコメント実施予定、景観審議会開催予定)

【まちづくりグランドデザインの推進】

〇 グランドデザイン各事業の推進

今後、事業を推進していく際の課題

○ 景観計画の運用(景観重要建造物・樹木の指定検討など)



暮らしを技え、ことろ豊かはなるみどりを増やし、つなげます

1 みどりの拠点となる公園・緑地づくり

™-1-① 施策 みどりあふれる公園・緑地の計画づくり					区所管	新規 基盤		
内容 全ての公園を計画的に配置し、効率的・効果的に維持管理するための計画を策定します。								
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
							▶ 継続	
[52] 4	公園・緑地整備計画の策定・推進	調査・検	討•策定			推進	和土 形式	
【53】公園施設の維持・修繕の推進		推進					継続	
[54] ½	☆園施設長寿命化計画の策定・	予備調査		策定	推進		▶継続	

●公園・緑地整備計画の策定・推進

「都市計画公園・緑地の整備方針」「緑確保の総合的な方針」、本計画の公園・緑地などの整備方針を踏まえ、公園不足地域の解消や都市内の潤い空間である公園・緑地の機能を踏まえた新設・拡張・整備計画を策定します。

●公園施設の維持・修繕の推進

公園遊具などによる事故を未然に防止するため、施設などの定期的な点検を行い、区民の方々が安全かつ快適に利用できる公園施設などの補修を進めます。

● 公園施設長寿命化計画の策定・推進

公園施設の安全性の確保とライフサイクルコスト縮減の観点から予防保全的管理のための計画を策定し、計画的な維持・補修を行います。

所管部局	都市基盤整備部				
平成 24 年月	平成 24 年度の取組み内容				
【公園・緑地	【公園・緑地整備計画の策定・推進】				
〇 今後計画	〇 今後計画策定に向けての準備を検討				
【公園施設の	【公園施設の維持・修繕の推進】				
〇 1853 基	の公園遊具について定期点検実施	В	В		
【公園施設長	В				
〇 平成 23	年度に行った公園調査に基づき 133 公園の長寿命化計画策定	0			

平成 25 年度の主な取組み

【公園施設の維持・修繕の推進】

〇 公園遊具定期点検の実施(1回/年)

【公園施設長寿命化計画の策定・推進】

○ 平成24年度に策定した長寿命化計画に基づいた整備の実施

- 〇 長寿命化策定後の事業推進に伴う計画更新作業
- 長寿命化策定されていない公園の扱い

					-		_	
+/- /-	IV - 1 - 2				区分		拡充	
他束	地域に根ざした公園・緑地の整備					区所管		基盤
内容 身近な場所の公園・緑地をだれもが利用でき、地域活動の拠点としてもさまざまな活用ができる場所として、地に根ざした公園・緑地の再生・新設拡張整備に取組みます。							所として、地域	
		(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【55】公環	・園・緑地の新	設	推進					継続
【56】既	設公園の拡張	長整備 🙃						継続
		W	推進					<u> </u>
【57】魁	力ある公園	遊具の改修						継続
のリニ	ユーアル	年8箇所						<u> ም</u> ድ ላንሮ
	ATA	健康遊具の設置						
		年1箇所						

● 公園・緑地の新設

暮らしを支える身近な公園・緑地の充足率を高めるため、公園不足地域に公園・緑地の新設を進めます。

- 既設公園の拡張整備
 - 既設公園の利便性や安全性向上のため、その必要性を踏まえて公園の拡張整備を行います。
- 魅力ある公園のリニューアル

公園・緑地の利活用の実態をふまえ、地域の利用者の意見を取り入れ、公園の魅力を高める改修工事を行います。

所管部局	都市基盤整備部				
平成 24 年度	平成 24 年度の取組み内容				
森ヶ崎海	D新設】 目北野児童公園 (開発に伴う提供公園)、見晴らしばし公園・ 岸公園 (旧都立大森緑道公園) の整備 丁目公園の用地取得・設計	В			
	丁目南児童公園、高畑第三児童公園、新井宿第一児童公園 (改 全公園、邦西児童公園の基本設計	В	В		
〇 邦西第二	國のリニューアル】 児童公園外 6 箇所 の設置(萩中公園)	В			
平成 25 年度	の主な取組み				

【公園・緑地の新設】

〇 整備推進((仮称) 南雪谷五丁目公園予定)

【既設公園の拡張整備】

○ 整備推進(南馬込一丁目南児童公園、新井宿第一児童公園、高畑第三児童公園、予定)

【魅力ある公園のリニューアル】

○ 整備推進(大森北青空児童公園外 5 箇所の遊具取替予定)

今後、事業を推進していく際の課題

○ 今後の健康遊具についての扱いについての検証(健康遊具の小型化等)

施策	Ⅳ-1-④ 地域ぐるみでの公園維持 管	区所管		拡充 基盤			
内容 区内 500 箇所を越える公園が、地域に根ざした地域活動の拠点として しまれるように、地域ぐるみで公園維持管理、利活用が図れるような仕組							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【58】公園	調査・検	 			作成	運用	
【59】魅力		Ī	再掲 Ⅳ	- 1 - 2			
【60】ふれ 環	あいパーク活動		Ī	再掲 I -	- 3 - 3		

公園のみどりづくり指針

地域ぐるみでの公園整備や維持管理、利活用が図れるような「公園のみどりづくり指針(案)」を作成し、ふれあいパーク活動などを支えます。

- 魅力ある公園のリニューアル (再掲 IV-1-②)
- ふれあいパーク活動 (再掲 I-3-3)

所管部局	都市基盤整備部						
平成 24 年度	の取組み内容	評価	総合評価				
【公園のみど	りづくり指針】	O					
〇 今後の事	業化について検討)	-				
【魅力ある公	園のリニューアル】 再掲 Ⅳ-1-②	В	В				
【ふれあいパ	ーク活動 】再掲 再掲 I - 3 - ③	В					
平成 25 年度	の主な取組み						
【公園のみど	りづくり指針】						
〇 指針作成	〇 指針作成に向けての検討(情報収集や内容精査)						
今後、事業を推進していく際の課題							

※【魅力ある公園のリニューアル】と【ふれあいパーク活動】については、再掲のため取組み内容の記載を省略 しています。

施策	IV — 1 —	·⑤				区分	=	拡充
	拠点公	∖園∙緑地の整備				区所管		基盤
内容	区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、みどりの拠点を形成する「都市計画公園・緑地の整備方針」に表する「優先整備区域の早期整備、早期事業化や羽田空港跡地などの臨海部や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備に取組みます。							
		(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【61】拠	点となる公	園・緑地の整備 🗰	推進				\uparrow	継続
⊤皿		田園調布せせらぎ公園		\rightarrow				→
環		佐伯山緑地			\longrightarrow			
【62】新 環	たな都市計	画公園・緑地の整備	調査・検	討∙推進			→	継続
【63】海上公園の移管の推進 環					再掲 Ⅱ・			
【64】メ	ッセージベン	ノチの整備 🔐	5	実施			\rightarrow	継続

●拠点となる公園・緑地の整備

「都市計画公園・緑地の整備方針」を踏まえ田園調布せせらぎ公園などの拠点となる都市計画公園・緑地の整備を進めます。

- 新たな都市計画公園・緑地の整備
 - 区民の余暇活動やスポーツ利用、自然とのふれあいや防災面など地域の実情に配慮した、羽田空港跡地など新たな 拠点となる公園・緑地の整備を行います。
- 海上公園の移管整備の推進 (再掲 Ⅱ-2-3)
- メッセージベンチの整備

区民が地域への愛着を深めると同時に、ものづくりの街として親しみを持つことを目的として、記念に名前やメッセージを入れることができるベンチの寄付者を募集し、区内の公園等に設置します。

所管部局	都市基盤整備部			
平成 24 年度	その取組み内容 おおおお こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう	評価	総合評価	
〇 佐伯山緑	公 園・緑地の整備】	В		
	【新たな都市計画公園・緑地の整備】 ○ 新たな都市計画公園・緑地の検討			
	【海上公園の移管整備の推進】 ○移管 1 箇所完了 (都立昭和島緑道公園 3218 ㎡)			
〇 申込数1	ベンチの整備】 人、ベンチ設置数 2 基(内 1 基は平成 23 年度申込み分)	В		

平成 25 年度の主な取組み

【拠点となる公園・緑地の整備】

○ 佐伯山緑地の用地取得・整備、田園調布せせらぎ公園の設計・整備

【新たな都市計画公園・緑地の整備】

○ 佐伯山緑地拡張整備、羽田空港跡地の緑地・広場整備の調査・検討

【メッセージベンチの整備】

○ 寄付申請に対する随時設置、事業のPR

今後、事業を推進していく際の課題

【メッセージベンチの設置】

- バス停留所等公園以外のベンチ設置場所についての検討
- ※【海上公園の移管整備の推進】については、再掲のため記載を省略しています。

施策	IV - 1 - @					区分		新規
心來	^{他東} 自然環境保全型公園・緑地の整備					区所管		基盤
内容		りの骨格をなす崖線やその原 後世に引き継いでいくために						全を図り、貴重
		(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【65】: 题	都市緑地公園	の整備	推進				\rightarrow	継続
		佐伯山緑地			\rightarrow			
		馬込自然林緑地	\longrightarrow					
		(仮称)南雪谷五丁目公園			\longrightarrow			
		田園調布せせらぎ公園		\rightarrow				→
[66]	新たな自然環境	竟保全型公園・緑地 🞧						継続
σ)整備		調査・検	討∙推進				邢 本
	環							

● 都市緑地公園の整備

中央五丁目緑地、南馬込二丁目緑地など自然環境を保全した公園・緑地の整備を進めます。

動たな自然環境保全型公園・緑地の整備
区内に残る貴重なみどりを、区民が自然とふれあいの場や、また農業などの体験できる場として保全していくため、新たな公園・緑地として用地を確保し整備を行います。

所管部局 都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価
【都市緑地公園の整備】		
〇 佐伯山緑地 用地取得・設計・整備、田園調布せせらぎ公園 整備	В	
〇 (仮称) 南雪谷五丁目公園の用地取得・設計		В
【新たな自然環境保全型公園・緑地の整備】		
〇 新たな自然環境保全型公園・緑地について調査・検討	В	

平成 25 年度の主な取組み

【都市緑地公園の整備】

〇 佐伯山緑地の用地取得・整備、田園調布せせらぎ公園の設計・整備、(仮称) 南雪谷五丁目 公園の整備、多摩川台公園の設計

【新たな自然環境保全型公園・緑地の整備】

○ 平成24年度実施の樹林地調査に基づき、適地について調査・検討

今後、事業を推進していく際の課題

【都市緑地公園の整備】、【新たな自然環境保全型公園・緑地の整備】

○屋敷林の用地取得

施策	IV — 1 — 0	7					区分		拡充
池泉	大規模公園・緑地の魅力アップ					区所管	基盤		
内容			-ズの変化に対応し、区 利用しやすいものとなる。						心度を高め、す
			(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【67】大	□ 規模 園の ₩	バリ	リアフリー化	推進					継続
	生・整備		池上梅園			→			
13.	<u> </u>		洗足池公園			\rightarrow			
			萩中公園			\rightarrow			
			平和の森公園						
									継続
		魅力	カアップ化				調査・検討		11-170
【68】 ^力	【68】大規模施設の再生·整備		推進					継続	
				長期修繕	十画策定				
		大	田スタジアム	スコアボー	ド改修				
		東	調布公園						

● 大規模公園の再生·整備

平和の森公園、平和島公園、萩中公園、洗足池公園などの区内の大規模な公園を、スポーツ利用や自然とのふれあい拠点など特色付けを行い、区民が有効に利用できるよう再生・整備を行います。

● 大規模施設の再生・整備

大田スタジアムや平和島公園、東調布公園、萩中公園の水泳場、洗足池公園水質浄化施設などの大規模施設を今後 も快適かつ安全に利用してもらうため、費用対効果や運営、維持管理を総合的に判断し新たなニーズを踏まえた計画的な施設再生を進めます。

所管部局 都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価
【大規模公園の再生・整備】		
○ 池上梅園 設計·整備、萩中公園 設計·整備、本門寺公園 設計·	В	
整備、洗足池公園 設計・整備、平和の森公園 整備、蘇峰公園 設		
計・整備		В
【大規模施設の再生・整備】		
〇 東調布公園水泳場改修基本設計委託	В	
〇 長期修繕計画の修正		
T - 1 OF 1 - 1 - 2 - 4 - 5 - 4 - 5 - 4 - 5 - 4 - 5 - 4 - 5 - 4 - 5 - 4 - 5 - 4 - 5 - 5		

平成 25 年度の主な取組み

【大規模公園の再生・整備】

- 〇 池上梅園、萩中公園、本門寺公園、洗足池公園、平和の森公園の整備
- 整備推進(池上梅園、萩中公園、本門寺公園、洗足池公園、平和の森公園)

【大規模施設の再生・整備】

〇 東調布公園水泳場の改修実施設計委託

2 暮らしの中のみどりの道づくり

施策	Ⅳ-2- ①				区分		継続		
	みどりの道路整備	区所管		基盤					
内容	区内交通の円滑化を図るために、みどりのネットワークの主軸であり、災害時の避難路や緊急物資の輸送路としても重要な都市計画道路について、平成16年3月に東京都および区市町村合同で策定した「区部における都市計画道路の整備方針」に基づく第三次事業化計画優先整備路線を整備し、街路樹等、沿道緑化を進めます。また、未整備箇所の早期事業化に取組みます。								
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33		
【69】者	『市計画道路の整備	推進				→	継続		
	補助線街路第 43 号線(第 I 期) (延長 275m)					→	継続		
	補助線街路第 44 号線(第 II 期) (延長 300m)			\rightarrow					
	補助線街路第 44 号線(第Ⅳ期) (延長 320m)					→			
	大田区画街路第1号線 (延長 710m)								
【70】往	おという								
	(1)	調査∙検	討				推進		

● 都市計画道路の整備

人の移動や産業・物流などを支えるため基幹交通網を整備し、街路樹などを適正に配置し電線類の地中化など環境・ 景観 に配慮した道路整備を行います。

● 街路樹計画の策定

現状把握を行い、地域の特性を踏まえた管理計画を策定します。

○ 補助線街路第44号線(第Ⅳ期)

所管部局 都市基盤整備部		
平成 24 年度の取組み内容	評価	総合評価
【都市計画道路の整備】	В	В
【街路樹計画の策定】 ○ 今後の事業化について検討	D	
平成 25 年度の主な取組み		
【都市計画道路の整備】 ○ 補助線街路第 43 号線(第 I 期) 用地取得 ○ 補助線街路第 44 号線(第 II 期) 電線共同溝整備工事		

用地取得

〇 大田区画街路第 1 号線 東急目黒線蓋掛け工事、電線共同溝整備工事、蓋掛け区間の電線 共同溝及び道路詳細設計

【街路樹計画の策定】

- 街路樹計画策定に向けた調査・検討
- ※東日本大震災や笹子トンネル事故を受け、道路の防災対策が喫緊の課題となり、「街路樹計画 の策定」については、当初5年間での検討が困難、先送り検討。

今後、事業を推進していく際の課題

【都市計画道路の整備】

〇 都市計画道路事業に係る用地取得の推進

施策	Ⅳ-2-②				区分		拡充
旭來	かどりの散策路整備				区所管		基盤
内容 区民の暮らしを支える日常の歩行者や自転車の移動ルートや、区民の余暇活動や健康増進を図るため、区内の みどりの骨格を補完する桜のプロムナードなどのみどりの散策路の整備をさらに進めます。							るため、区内の
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【71】桜 環	後のプロムナードの整備 800m/5 年 大規模開発に伴う桜のプロムナード	推進、(南馬込)(大森東)					継続
[70] H	整備		(西馬込)				
環	トイン整備	設計·整	 備				継続

▶ 桜のプロムナードの整備

大森地区の内川沿いや馬込地区に、区民が健康増進や余暇活動として散策できるように散策路を整備します。

● サイン整備

水と緑のネットワークの充実を図るため、桜のプロムナードのサイン整備を進めていきます。

所管部局	都市基盤整備部				
平成 24 年月	度の取組み内容	評価	総合評価		
【桜のプロ	ムナードの整備】				
〇 整備 310	〇 整備 310m(大森西・南馬込)を完了。設計(西馬込)				
〇 大規模閉	引発に伴う桜のプロムナード整備 (西馬込・民間開発指導に	В	Ъ		
伴う整備	前)		В		
【サイン整	備】	J			
〇 関係者及	及び関係部署等の調整	В			
平成 25 年月	度の主な取組み				
【桜のプロ	ムナードの整備】				
〇 整備推過	≝(800m/5 年予定)				

【サイン整備】

〇 関係者及び関係部署等の調整

今後、事業を推進していく際の課題

【サイン整備】

〇 実施設計に向けた関係機関協議等の調整

3 みどり豊かな公共施設づくり

施策					区所管	糸	拡充 圣営管理	
内容	公共施設の新築や改築に際しては、みどり豊かな施設づくりに取組みます。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
							継続	
【73】	公共施設の緑化推進	実施					不 全 形定	
E	環		保育園) どもの家)					
		(鵜の木特) (入新井保) (大森清掃)	育園)					

● 公共施設の緑化推進

沿道緑化、屋上緑化、壁面緑化など各施設の特徴に合った緑化を行っていきます。

所管部局	経営管理部				
平成 24 年度	の取組み内容	評価	総合評価		
【公共施設の	D緑化推進】				
〇屋上緑化	森が崎保育園 (96 m²)、古川こどもの家 (28 m²)	В	В		
〇沿道緑化	森が崎保育園 (37m)、古川こどもの家 (64m)				
平成 25 年度の主な取組み					
〇 屋上緑化(仲六郷二丁目複合施設、新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター予定)					

- 〇 壁面緑化 (仲六郷二丁目複合施設、新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター予定)
- 沿道緑化(仲六郷二丁目複合施設、新井宿特別出張所、障がい者総合サポートセンター予定)

- 〇 設置したみどりの維持管理方法の検討
- 施設における他機能との優先度の確認

	N-3-2		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	区分		拡充		
一 一 学校施設の緑化推進					区所管	教育総務		
内容	子どもたちの環境教育の充実を図るため、学校施設を活用した緑化の推進を図ります。							
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
(平成/年度) 【74】小学校・中学校の緑化推進 環		実施 (仲六郷小(久原小学	^{校)}				継続	

● 小学校・中学校の緑化推進

沿道緑化、校庭芝生化、壁面・屋上緑化など学校施設の緑化を行っていきます。

所管部局	教育総務部					
平成 24 年月	度の取組み内容	評価	総合評価			
【小学校・中	【小学校・中学校の緑化推進】					
〇 雪谷小草	学校 校庭芝生化		D			
〇 嶺町小学校 (I期)、出雲中学校 屋上緑化						
〇 嶺町小草	学校 (I 期) 沿道緑化					
平成 25 年度の主な取組み						
〇 校庭芝生	生化(多摩川小学校)					
〇 壁面、屋上緑化(西六郷小学校)						
今後、事業を推進していく際の課題						
〇 既存校舎の限りある緑化スペースの有効活用						

4 まちなみを彩るみどりづくり

<u> </u>	₩-4-①	区分	新規				
施策	新たなみどりのまちづくり制度	区所管	まち・環境				
内容	内容						
	(平成/年度)	23	24	25	26	27	28~33
【75】条件	列の制定と運用 (鉄)			60. A 16	± - π= νπ →		
(再掲 総合			再掲	総合的	な取組み		

● 条例の制定と運用

(再掲 総合的な取組み)

※ IV-4-①については、再掲のため記載を省略しています。

施策	I V-4-③						区分	拡	充
	まちづくり事	業との連携					区所管	<mark>I</mark> まち	
内容	内容 羽田空港などを抱える臨海部や、大森・蒲田などの中心拠点のまちづくり構想や、市街地整備のさまざまな制度などを利用したみどりのまちづくりに、引き続き取組みます。						まざまな制		
		/年度)	23	24	25	26	27	28~33	
【76】まちづくりグランドデザインの推進				再	掲 Ⅲ-	3-1			
大森中地区 公園・広場整備 防災広場 (東蒲田公園) 大森中地区 (東蒲田公園) 大森中地区 (東蒲田公園) 大森中地区 不燃化建替え助成		調査・技	 隹進		—				
		1,50		\Rightarrow					
			助成	調査	実施・持	進		••••	▶継続

■ まちづくりグランドデザインの推進 (再掲 Ⅲ-3-①)

● 防災まちづくり推進事業の推進

大森中地区等の密集市街地において、災害に強いまちづくりの一環として公園・広場整備を行い、安全・安心のまちづくりを今後も進めていきます。また、不燃化建て替えを促進するための助成事業では、敷地面積に対する緑化率の規定に基づき、緑化の推進を図ります。

所管部局	まちづくり推進部		
平成 24 年度の)取組内容	評価	総合評価
【まちづくり	グランドデザインの推進】 再掲 Ⅲ-3-①	В	
O 都市防 おいて、 火建築物	くり推進事業の推進】 災不燃化促進区域(地区防災道路中心から両側 15m)内に 緑化基準を含む地区整備指針を満たす耐火建築物又は準耐 加に建替える建築主に対し、その費用の一部を助成。(平成 まで継続予定)	В	В
_ r or	2 6 7 60 0		

平成 25 年度の主な取組み

【防災まちづくり推進事業の推進】

〇 事業推進の継続(平成33年度まで継続予定)

今後、事業を推進していく際の課題

○ 敷地面積 100 ㎡以上における緑化基準に基づく緑化面積の確保

※【まちづくりグランドデザインの推進】については、再掲のため取組み内容の記載を省略しています。